

平成22年度 第4回 芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	平成22年8月21日(土)	19:00 ~ 21:15
会 場	南館4階 大会議室	
出席者	<p>会 長 今川 晃 副 会 長 安田 丑作 委 員 勝見 健史 小浦 久子 菅 磨志保 林 宏昭 いとう まい 幣原 みや 田原 俊彦 内山 忠一 小田 脩造 室井 明 姉川 昌雄 池内 清 糸川 寿子 稲山 信治 大橋 一生 中村 辰夫</p> <p>市側出席者 山中 健(市長) 岡本 威(副市長) 戸島 透(技監) 砂田 章吉(都市環境部(都市計画担当)参事) 竹内 恵一(市民生活部長) 谷崎 明日出(都市環境部長) 安田 孝(都市環境部(下水道事業担当)参事)</p> <p>事務局 西本 賢史(行政経営担当部長) 米原 登己子(行政経営担当課長) 山川 範(行政経営課主査) 山内 健(行政経営課主査) 桑原 正(行政経営課職員)</p>	
欠 席 者	松井 順子 委員, 立花 暁夫 委員	
会議の公表	公 開	非 公 開 部分公開
傍聴者数	1 人	

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

前回の会議録について

前回までの意見について

前期基本計画(第3章)について

その他

(3) 閉会

2 配布資料

次第

前回会議録（7月31日）

資料 4-0821-01 : 芦屋市総合計画審議会の項目別意見一覧表

資料 4-0821-02 : 基本構想の審議会修正案（0821 見え消し）

資料 4-0821-03 : 基本構想の審議会修正案（0821 見え消し削除）

3 審議経過

（1）議題 : 前回の会議録について

配布資料の「前回会議録（7月31日）」について、事務局が、公開に至るまでの手順に関する説明を行った。

（今川会長）では、前回の会議録については、本日の会議終了後に、稲山委員と内山委員から、署名をいただくこととする。他に何もなければ、次の議題に移る。

（2）議題 : 前回までの意見について

配布資料の「資料 4-0821-01 : 芦屋市総合計画審議会の項目別意見一覧表」及び「資料 4-0821-02 : 基本構想の審議会修正案（0821 見え消し）」に沿い、事務局が、これまで（第1回（6月27日）、第2回（7月10日）及び第3回（7月31日））の審議会に出された意見への現時点での対応に関する説明を行った。

* 「資料 4-0821-02 : 基本構想の審議会修正案（0821 見え消し）」に基づき、議事を進行した。

（今川会長）今の事務局からの説明に対して、何か意見等はないか。

（小浦委員）確認だが、「3 - 4 目標とする10年後の芦屋の姿（26ページ以降）」において、目標ごとにある「市民会議が描いた10年後の姿」という項目を、全て文章化していったという理解でよいか。

（事務局：米原課長）「目標の説明」という位置付けで、文章を追加させていただいた。

（小浦委員）「市民会議が描いた10年後の姿」の文章を、ここに追加したということになるのか。

（事務局：米原課長）前期基本計画の中にも目標毎にリード文があり、基本構想においても（その）全てを書くと、前期基本計画の内容と重なってしまうため、あくまで基本構想においては、「目標の説明」という位置付けで、簡潔に文章を追加させていただいた。

（小浦委員）では、市民会議から出た言葉であると理解してよいか。

（事務局：米原課長）素案を基にした文章である。

（小浦委員）では、対応関係を示すために、「市民会議（素案）と目標との関係」といったものを、「資料編」のような形で作成する必要はないか。

（事務局：米原課長）そのようなご意見は今までこの審議会の中でいただいていたが、いるということであれば、検討する必要がある。

（小浦委員）この基本構想の中に盛り込む必要はないと思うが、「資料編」という形にして、「市民会議（素案）から基本構想の目標への移行の記録」という位置付けで、「対応関係を示す表」のようなものを、残しておく必要があるのではないか。

(今川会長) 市民会議からの流れは尊重しつつも、一方で、審議会で独自の方向性を示すことも大切である。今回事務局が整理した内容を、精査した文章にしていく必要はあるが、市民会議(素案)の内容だけに縛られたものにする必要はない。「資料編」のような形の、「市民会議(素案)からの流れ(ストーリー)がわかるような資料づくり」については、議論の進捗も見ながら検討していくこととする。

他に意見等はないか。

【“新しい暮らし文化”について】

では、本日は前期基本計画(第3章)の審議がメインになるが、その前に、先ほどの説明の中で事務局からも問題提起があった、「“新しい暮らし文化”」について議論をしておきたい。この言葉の「説明(文章化)の仕方」については、議論の進捗も見ながら結論を出すことになると思うが、今の時点で、何か意見等があれば出し合っておきたい。とりわけ「新しい」という部分については、「何をもってそう言うのか」というところを整理しておいたほうがよいと思う。また、このあたりについては、市民会議の幹事会の中でも議論があったと思うので、補足説明等があればお願いしたい。

(池内委員) 市民会議の中では、「暮らし」という言葉と「文化」という言葉を別々に使うのではなく、それらを引っ付けて一つの言葉として使うことにより、「新しい意味合いが出てくるのではないか」ということが議論された。これは、この審議会の中でも議論されている「芦屋らしさ(芦屋の目玉)」にも繋がってくるものだと思うので、今の説明(文章)がわかりにくいのであれば、そういった内容を補足説明として加え、「芦屋らしさ(芦屋の目玉)」に繋げていければいいと思う。

(今川会長) 文章(説明文)としては、最終的に整理することとして、今は率直なご意見を伺っておきたいと思うがいかがか。

(大橋委員) 市民会議において「“新しい暮らし文化”」という言葉は「芦屋の将来像」に盛り込んだ中で、「新しい」という言葉が出てきた背景としては、「より前向きな暮らし方(芦屋らしさ)をみんなで創りあげていこう」という議論があり、この「より前向きな暮らし方(芦屋らしさ)」というものを「“新しい暮らし文化”」という言葉で表現したという経緯がある。

「芦屋の将来像」に関する説明としては、第1回(6月27日)の配布資料「資料8:第4次芦屋市総合計画基本構想素案」の5~6ページにおいて文章化されているので、このあたりと(22ページに文章化されている内容の)整合がとれているかも確認しながら、議論を進めていければよいと思う。

(事務局:米原課長) 先ほど、今川会長からも、「新しい」という部分については、「何をもってそう言うのか」というところを整理しておいたほうがよいという指摘をいただいたが、前回までの審議会の議論の中でも、「新しい」という言葉を使うと、何か「今までとは違う方向性を目指すというイメージを読み手に与えてしまうのではないか」という意見があった。事務局としても、「誤解を与えてしまうような表現になってしまう」ことを危惧しており、この「新しい」という部分については、この表現を使うのであれば、「意味を明確にする」必要があると考えており、もしくは、何か(芦屋らしい)別の表現ができないかと考え、問題提起させていただいた。

(大橋委員)「第2章 市民会議が描く芦屋の将来の姿」(10ページ以降)の中で「芦

屋の将来像」を書くのと、「第3章 基本構想」(22ページ以降)の中で書くのとは、意味合いが異なるため、「第3章 基本構想」の中で書くに当たっては、少し表現が変わっていても構わないと思う。

(林委員)「“新しい暮らし文化”」については、このように全体を「“ ”」で囲むのか、「暮らし文化」だけを「“ ”」で囲むのかは検討したほうがいいのではないかと。暮らし(の)文化」として定義したものをきっちり説明して初めて、わかりやすいものになると思う。22ページに文章化されている内容においては、2段落目が「この芦屋ならではの“新しい暮らし文化”は、」という書き出しになっているが、今の表現(文章)では、1段落目とうまく連結していないように読めてしまう。まずは、「暮らし(の)文化」を明確に定義し、「そのように定義することが「新しい」という形で整理すると、わかりやすくなるのではないかと。

(大橋委員)10ページ(2-1 芦屋の将来像)においても、「芦屋の将来像」に対する説明(将来像の考え方)が書かれ(文章化され)ている。

(糸川委員)市民会議の議論の中では、「暮らし文化」とすると少し古い(一昔前の)イメージを与えがちだが、逆に、それを逆手に取って、「暮らし文化」の前に「新しい」という言葉を付け加えることにより、我々で造語(言葉)を創り出そうという議論があった。また、読んでいて「あれっ」と思わせるようなインパクトがある言葉のほうが良いという意見もあり、そのような議論の中から「“新しい暮らし文化”」という言葉が生まれた経緯がある。

(今川会長)市民会議での議論の経緯などについては、かなり説明をいただいたと思う。それらを踏まえ、新しい委員の方もおられるので、例えば「こういった説明も加えたほうが良いのではないかと」といった視点からの意見もいただきたい。いずれにせよ、市民の方に読んでいただいた時に、誤解がなくきっちり伝わる内容となるよう、審議会においても議論を積み重ね、「新しい」という言葉の意味なども整理しながら、事務局がまとめていく形で進めていきたいが、よろしいかと。

では、他に何もなければ、次の議題(前期基本計画(第3章))に移る。

(3) 議題 : 前期基本計画(第3章)について

第1回(6月27日)の配布資料、「資料7:第4次芦屋市総合計画(原案)-基本構想・前期基本計画-」に沿い、事務局が、「前期基本計画に、市民会議における考え方をどのように盛り込んだか」という部分を中心に、説明を行った。

*第1回(6月27日)の配布資料、「資料7:第4次芦屋市総合計画(原案)-基本構想・前期基本計画-」に基づき、議事を進行した。

(今川会長)では、前期基本計画(第3章)については、「人々のまちを大切にすることや暮らし方をまちなみにつなげる」というものがテーマ(タイトル)になっているので、これに基づき、今の事務局の説明や第3章の内容について、議論を深めていきたいが、何か意見等はないかと。

(池内委員)数点申し上げておきたい。まず、「施策目標10-1」の「1 課題認識と取組の方向性」(56ページ)において、6行目に「緑の軸を形成し」という表現があるが、この「緑の軸」という言葉の意味合いがはっきりしない。「2 具体的な施策(10-1-1, 10-1-2)」として展開されている

施策においても、「河川（道路）沿いの緑を守り育てる」といったものだけではなく、例えば、「川そのものに手を加える」といった踏み込んだものがないと「緑の軸」とは言えないのではないかと。

次に、「具体的な施策 10 - 1 - 1 の中の項目（4 つめの・）」の中に「緑の保全地区」という言葉があるが、この言葉の意味を教えてください。

（事務局：米原課長）「緑の保全地区」という言葉については、本市の「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」の中で規定されている言葉であり、「都市緑地法」の「特別緑地保全地区」とは異なるものである。

（池内委員）「施策目標 10 - 1」の「1 課題認識と取組の方向性」（56 ページ）においては、1 行目に「芦屋の自然と緑を守り、創（つく）り、育てる」という表現もあるが、ここで言う「創（つく）り」とは、具体的にはどのようなものを指すのか。例えば「緑地帯をつくる」といったことも想定されるが、「2 具体的な施策（10 - 1 - 1, 10 - 1 - 2）」においても、そういった具体的なものが見えてこない。

（事務局：米原課長）前期基本計画に全てを盛り込むことはできないため、詳しく（具体的な取組）は、同じページ（56 ページ）の「関連する計画等」に挙げられている「緑の基本計画」等の中で展開されていくことになる。「緑地帯をつくる」ことについては、本市のような市域では現実的な話ではなく、公共空間の緑を増やすことについては粛々と進めていくとしても、やはり中心となるのは、「具体的な施策 10 - 1 - 1 の中の項目（1 つめの・）」が「市内を花と緑でいっぱいにする活動を促進します」となっているように、（市域の大部分を占める）住宅の中やその周りにおいて、緑化を促進していくことであると考えます。

（池内委員）引き続き、数点申し上げたい。まず、「具体的な施策 10 - 1 - 2 の中の項目（3 つめの・）」が「山歩きを楽しめる環境を保全します」となっているが、このような表現だと、「山歩き」に限定された狭い意味になってしまうので、例えば、「山の自然と親しめる」といった、より広い意味の表現に修正したほうがいいのではないかと。

次に、「具体的な施策 10 - 1 - 2」が「芦屋の自然と安全に親しむことができる環境を保全します」となっているが、この表現では意味が通りにくいので、「安全に芦屋の自然と親しむことができる」といった表現に修正したほうがいいのではないかと。

次に、「施策目標 12 - 3」（61 ページ）が「市内を安全かつ快適に移動できる」となっているが、ここでは、自動車や自転車のことについては書かれているが、歩行者の視点が足りていないように思う。市民会議から提言された基本構想素案の 92 ページにおいても「歩道の整備」の重要性が謳われており、そういった視点をもう少し盛り込んでいく必要があるのではないかと。

次に、「施策目標 10 - 2」の「1 課題認識と取組の方向性」の文章の後段が、「そのためには、マンションなどの大規模建築物や屋外広告物を含む工作物についても周辺の景観と調和した美しいまちなみを保全し、育成することが重要であると考えます」となっているが、これも文章として意味が通りにくいので、「屋外広告物を含む工作物についても周辺の景観と調和するように保全し、美しいまちなみを育成する」といった表現に変える、若しくは「文章を 2 つに分割する」などの修正を加えたほうがいいのではないかと。

次に、「具体的な施策 13 - 2 - 2」（64 ページ）が「駅周辺の交通機能を

高めるための取組を検討します」となっており、その中の「具体的な施策の中の項目(・)」として、「JR芦屋駅南地区まちづくり計画案を検討します」の1つだけが挙げられているが、阪神芦屋駅や阪急芦屋川駅周辺の交通事情は、歩行通路や停車スペースの点でより劣悪な環境にあるので、そのあたりにも配慮した内容を盛り込むべきではないか。

最後に、「具体的な施策13-3-2の中の項目(・)」が「JR芦屋駅南地区のまちづくりの中で商業サービスのあり方を検討します」となっているが、JR芦屋駅については、既に、駅北側には充実した施設が存在しているので、南側については、例えば、「水と緑を感じることができるようなスペース」を設けるなど、「芦屋の顔」となるよう、何か別の視点が必要なのではないか。また、商業サービスだけでなく、保育、図書館、情報コーナーなどの機能も検討する必要があるのではないか。この施策については、今の内容では少し物足りないので、「芦屋らしさが感じられる」内容にしていきたい。

(今川会長) 多岐にわたって指摘をいただいたが、「文章の表現方法」に関する指摘などについては、事務局において検討していただきたい。今いただいた指摘や、それ以外のことについて、何か意見等はないか。

(姉川委員) 2点申し上げておきたい。まず、第3章全体を通して、「ユニバーサルのまちづくり」がまちづくりの思想として必要である。例えば、「施策目標12-2」(61ページ)が「公共施設などのバリアフリー化が進んでいる」となっており、「公共施設などのバリアフリー化」という記載はあるが、これは第3次総合計画の時から言われていたことであり、この章の考え方として、「ユニバーサルのまちづくり」が全体に流れているような項目のまとめ方」をすることが、とても大切なことだと考える。

次に、具体的な話になるが、「体の不自由な人の移動」について、申し上げておきたい。体の不自由な人が1人で移動しようとする場合には、東西方向の移動も難しい部分があるが、芦屋においては、特に南北方向の移動が非常に難しい。こういった方々の「南北方向の移動」について考えた時に、いろんな制約はあるが、唯一考えられる可能性として「芦屋川の河川敷」が挙げられる。実現に向けてはクリアしなければならない課題も多いが、もしこれ(芦屋川の河川敷の整備)が実現すれば、「福祉のまちづくり」が具体化されたものとして、大きな意味があると思うので、申し上げておきたい。

(今川会長) 「ユニバーサルデザインの思想」と「芦屋川の活用」について指摘をいただいた。これまでの意見に関連して、もしくは新たな視点からの意見等、他に何かないか。

(林委員) 商業(経済)のことについて、発言しておきたい。「施策目標13-3」(64ページ)が、「市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している」となっているが、これは「どの程度のレベルの状態を目指しているものなのか」を、はっきりさせておく必要があると思う。「大規模商業施設」や「商店街」など、商業機能を有するものは、様々なものが想定されるが、「市内の商業が活性化」という表現をした時に、もう少し具体的に「どのあたりのレベルのものまでを求めるのか」といったところを明確にしたほうがいいのではないか。また、この点について、これまでに何か議論されてきたことがあれば教えていただきたい。

(今川会長) 重要な指摘をいただいたと思う。どこの自治体でも書かれるような表現で

はなく、「芦屋らしい」表現にすることが大切だと思う。このあたりについて、市民会議の中で何か議論があったのであれば、紹介していただきたい。

(大橋委員) 市民会議の中では、何か具体的に「商業施設をつくる」という議論はなかった。ただ、「芦屋らしい」お店が充実することにより、「芦屋の中で生活必需品が揃う」という状態が望ましいのではないかという議論があった。

また、近隣の自治体から芦屋に買い物に来る人が増えることにより、「(特に休日の) 昼間の流入人口が増える」方向性が望ましいのではないかというところまでは議論があった。

(林委員) 日々の買い物をするにも、いちいち車に乗って出かけなければいけないので、「芦屋の中で(身近なところで) 生活必需品が揃うという状態を目指す」ということであれば、1つの目標に成り得ると思う。

一方で、「昼間の流入人口が増える」ということについては、「買い物客を増やす」という方向性でそれを目指すのであれば、あまり現実的な話だとは思わない。むしろ、芦屋にある「お屋敷」などの観光資源を広く知ってもらうことにより、観光客を呼び込んでそれを目指すというほうが、より現実的なのではないか。ただ、静かな(落ち着いた)環境を望むという考え方もあるので、たとえ「観光客が増えた」としても、それがそもそも望ましい状態なのかは、もっと議論しなければいけないのではないか。

(室井委員) 話が少しずれるかもしれないが、「芦屋の交通事情」というものも考える必要があるのではないか。具体的な話をすると、浜(南)のほうからバスで山手(北)のほうに向かおうとすると、バスを乗り継がなければ行くことができず、非常に不便な状況にある。このあたりのことも踏まえ、何か方策を考えることが重要なのではないか。

(小浦委員) 先ほど話に出ていた「ユニバーサルデザインの思想」といった、「基本的な共通概念」のようなものは、もっと基本構想のほうにきっちり書かれている必要があるのではないか。本日の配布資料である「資料 4-0821-02 : 基本構想の審議会修正案(0821 見え消し)」においては、「目標の説明」という位置付けで、目標毎にそれを説明するための文章を、今回新たに追加した」という説明が、先ほど事務局からあったが、まずは、それらがきっちり書かれているかを確認する必要があり、その後でそれらが具体化されている前期基本計画の各章について議論するという形で進めるべきなのではないか。前回までに話に挙がっていた「住宅都市が元気になるにはどうすればいいか」といったあたりについても、現時点では答えが出ておらず、今、この第3章について審議を進めるとなっても、どう判断すればいいかわからない。

また、第3章においては、目標が10~13まで4つあるが、軸になるものが何であるかを、明確にしておく必要がある。例えば、目標10が「まちなみ」、目標11が「環境」、目標12が「交通や移動」、目標13が「都市機能」といった枠組みになるのであれば、それらを安定させて議論を進めていかなければならない。

個々の目標については、まず、目標10(まちなみ)の中で緑が出てくるが、緑を考えた時には、「公共がつくる緑」、「生活者がつくる緑」、「広域でつくる緑(山など)」といった、いくつかの「緑のつくり方、守り方」が想定されるので、それらをまず整理した上で、その中で、「施策目標10-1(緑系)」と「施策目標10-2(生活系)」という形に整理する(分ける)構成にしたほ

うがよいと思う。

目標 1 1 (環境) については、事務局からの説明の中にも「風の道」という言葉が出てきたが、この言葉などは阪神間では特に重要なものであり、「風や光」といった「芦屋が本来的に持っている質」を、まずは残していかなければならない。その上で、ゴミ(廃棄物)、循環、エコロジー、省エネルギーといった話につなげていくことが大切であり、これらのつながりがしっかり書かれていないと、結局、事業や(課題別の)計画につながらない結果を招いてしまうことになる。

目標 1 2 (交通や移動) については、移動、結節、ネットワークという部門として整理していく形にするのがいいと思う。

目標 1 3 (都市機能) については、どんな都市機能が求められるかを整理し、まちの基盤となるものをきっちり意識して書いていく必要があると思う。

以上のように、それぞれの目標の枠組みをきっちり意識して、整理して(分けて)書いていくことが重要であり、先ほど「芦屋の元気」について申し上げたが、一つは「生活機能型の元気づくり」といった考え方が重要であると思う。生活者の視点に立てば、身近なところで買い物や食事ができ、集まる場所があることが「元気づくり」につながるわけであり、特に高齢者などにとっては、福祉の向上につながっていくことになる。「施設の整備」というような発想だけに捉われるのではなく、「本来、固有に持っているものを活かす」といったポジティブな発想により、「住宅都市として、どういう働き方、住まい方を促進していくのか」ということをしっかり書くことにより、(課題別の)計画や事業につなげていくことができるのではないか。「まち(全体)で支え合う」という意識の強化を示していくことが、重要なのではないか。

(今川会長) 多くの重要な指摘をいただいたので、尊重しながら整理していただきたいと思う。「目標毎に(今回新たに)文章化した内容」については、並行して読み込みながら、気づいた点等を、随時指摘していく形で進めていきたい。今の指摘なども踏まえ、他に何か意見等はないか。

(中村委員) 「花と緑」に関連して発言させていただきたい。健康の維持を兼ねてまち中を歩くことがよくあるが、比較的古い公共施設や街路に面した個人住宅、事業所などにある「花や木々」にネームプレートがないために、「声のかけあい」、「市民交流」の機会を逸してしまった経験が数回ある。そこで提案したいのだが、将来の芦屋の姿としての「庭園都市芦屋の市民が、市内に生育する花や草木のことをよく知っている」状態を目指すために、「公共施設のみならず、個人宅や民間の事業所の協力も得て、街路に面した花や草木にもネームプレートを設置する」ことを促進してはどうか。「子どもたちの自然への親しみや興味の向上」といった、教育的効果もあると考える。

(小浦委員) マンションや屋外広告物に関する施策も重要ではあるが、人口で考えると共同住宅の人口が全体の人口の半数以上を占めているものの、建物の数で考えると全体の約 95% を戸建ての住宅が占めているのが芦屋の現状である。よって、いかにこの 95% のみなさんと話し合いながら、先ほど指摘があった「花や草木」や「地域毎の過去からの歴史」など、「何を大事にしていくか」を共有して、住まいづくりを進めていくことが重要である。震災により人が入れ替わり、そういった取組が難しくなっている中、第 4 次総合計画の基本方針として、そのあたりについても示して欲しいと思う。例えば、マンショ

ンを建てるに当たっても、その周辺地域の人々が、その場所の歴史など様々な情報を得た上で、最終判断に至ることが大切であり、そういうことを常に意識しながら、まちなみを形成していくことが重要である。

(今川会長) いろんな視点から指摘をいただいている。整理していくのも大変ではあるが、その他、何か意見等はあるか。

(姉川委員) 先ほどの指摘に関連して発言させていただきたい。現在の芦屋においては、宅地が細分化されていく傾向があるように思う。そのような流れがある中で、ある一定規模以上の宅地に関しては、緑に関する規制があるが、細分化された小さな宅地に関しては、そういった規制がない。よって、これからは、そのような「小規模な宅地に対してもコントロールがきくようなシステム」を積極的につくっていくことが必要なのではないか。

(今川会長) その他の点で、何かないか。

(稲山委員) 3点ほど申し上げておきたい。景観に関することとして、まず、市民会議でも意見があった「電柱・電線の地中化」が、この原案においては、言葉として完全に消えてしまっている。職員会議との議論なども通し、財政面等で問題があることは理解しているが、芦屋独自の取組として、何とか盛り込んでいくことはできないだろうか。

次に、先ほども議論になっていた「施策目標10-1」(56ページ)に出てくる「緑の軸」という言葉についてだが、この言葉をいきなりここでこういう形で使うことに対しては、少し唐突な印象を受けた。市民会議の中では、「都市軸を緑で形成」という形で表現しており、その内容としては、六甲山から芦屋川、宮川にかけての南北方向を「緑の水の道」、国道43号線、2号線の東西方向を「風の道」と名付け、それらを緑で彩ることを、「都市軸を緑で形成」と表現したものであった。

最後に、取組を進めるに当たっては、市民参画を前提にさせていただきたい。例えば、剪定一つをとっても、市民目線から見ると、切り過ぎているケースなどが見受けられる。「落ち葉の掃除」、「植樹」、「ランドマークである芦屋川の整備」などにも、市民が一緒になって考える機会があることが、重要であると思う。

(林委員) 「電柱・電線の地中化」については、「電力会社をお願いして、芦屋だけがその方向性を目指す」ということでは、当然無理な話になるので、市の目標として盛り込むのであれば、その地域で財源も調達し、芦屋の特色として、自分達でそれを実現するという形にするしかない。

「市民参画を前提にする」ことについては、ヨーロッパなどでは、建築物の建設現場に一定期間、看板・ポスターを設置して住民投票を行い、「その結果によっては建設できない」というぐらい、公が民の権利を押さえ込んでいる事例もある。こういったことも、「分権の一つの形」であるとは思いますが、条例化も含め、「そういうことを目指していくのか」というのは、先ほどからの指摘にも関連すると思う。

(今川会長) そういったルールづくりというか、「コントロールするための仕組みづくり」というものは、どこかで示していく必要があるのかもしれない。その他の点で何かないか。

(幣原委員) 第3章のタイトルが、「人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる」となっており、ただ単に「まちなみを整える」といった書き方に

なっていないところがいいと思う。先ほど小浦委員からも指摘があったように、公が整備できる緑には限界があり、「芦屋の緑をどうしていくのか」ということを考えた時には、やはり、市域の大部分を占める個人の住宅の協力なしでは、成り立たず、それが必要になってくる。地区計画などで地区の「緑化率」を定めているものもあるが、高齢化が進展する中、緑を維持（水やりなどを継続）していくことも困難になることが考えられる。そのような中で、「芦屋の緑のあり方（方向性）」としては、啓発活動や、一人ひとりの支えあいにより緑を守っていくことが大切になってくるが、「施策目標 11-1 清潔なまちづくりが進んでいる」（58 ページ）でとりあげられている「市民マナー条例」に基づく取組の推進などについても、同じく一人ひとりの協力が欠かせないものであり、よって、「まちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる」というような、第3章全体について、タイトルとして示しているこの考え方を、このまま大切にしていって欲しいと思う。

（今川会長）その他、何か意見等はないか。

（内山委員）目標 12（60 ページ）のタイトルが、「交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が移動しやすくなっている」となっており、その中の「施策目標 12-3」が「市内を安全かつ快適に移動できる」となっているが、「誰が移動しやすい」のかが見えてこない。この施策目標（12-3）においては、「2 具体的な施策」として、「12-3-1」、「12-3-2」、「12-3-3」の3つの施策が示されているが、「1 課題認識と取組の方向性」の冒頭（1行目）で示されている「移動手段を持たない人でも快適な暮らしができる」というところには対応しきれていないように感じる。例えば、「（高齢者などの）歩行者が移動しやすくなっている」といった視点を（新たに）盛り込むことが必要なのかもしれない。今のままでは、この施策は「車などの安全性・利便性の確保」のことしか考えていないように読み取れてしまうので、例えばではあるが、「2 車線の道を一方通行化して歩道を確保する」などの、何か「歩行者の安全性・利便性を改善」するようなものを考えていく必要があるのではないか。

（今川会長）その他、何か意見等はないか。

（糸川委員）3点ほど申し上げておきたい。まず、目標 10 のリード文（56 ページ）の書き出しが、「かつての芦屋らしさの代表とされた庭園のある大邸宅がマンションへと変わってきたことで芦屋のまちなみは変化しています。失われたものを取り戻すことはできませんが」という形で表現されているが、これは少し「後ろ向き過ぎる」表現だと思う。マンションであっても、芦屋の景観に沿うようなものであれば何の問題もないし、今後、マンションが増えていくことも想定されるため、もう少し「前向きな」表現に修正したほうがいいと思う。

次に、「施策目標 11-1」（58 ページ）が、「清潔なまちづくりが進んでいる」となっているが、まだ、「子どもを安心して砂場で遊ばせることができない」といった現状もあるので、「市民マナー条例」などを前面に出し、取組を強化していって欲しいと思う。

最後に、「具体的な施策 12-3-3 の中の項目（1つめの・）」（62 ページ）が、「現況自転車駐車場施設改良等による収容台数増加を検討します」となっているが、例えば、ある自治体で「土曜日・日曜日の自転車駐車場のシェアリング」といった取組があったように、「足りないから増やす」のではなく、

財政的にも厳しい現状においては、「今あるものを活用する」発想も、ぜひ盛り込んでもらいたい。

(姉川委員)「具体的な施策12-3-2の中の項目(3つめの・)」「(61ページ)の中に、「未整備の都市計画道路のあり方について研究します」という表現があるが、これはいいことであり、やる際には、ぜひ市民参画で進めて(研究・検討して)いただきたいと思う。

あと、先ほど「移動」の話が出ていたが、これからは「自転車を中心とした道路形体」をつくっていく必要がある。今の書き方では、「自動車と自転車が併用」された内容になっているので、もっと「自転車中心のまちの骨格づくり」をイメージしながら、市民が参画した研究会などを立ち上げ、考え始めていく必要がある。

(大橋委員)2点ほど申し上げておきたい。まず、全体的なこととして、「目標の書き方」についてだが、今の原案の書き方では、基本的に、「このような問題があります。だからこのように対応します。」という「1対1の関係」で書かれているように思う。これでは列挙した課題全てについて、書いていかなければいけないため、非常に大変である。よって、むしろ「このようなことを目指します。その中で、こういうことにも配慮します。」といった書き方をするなど、もう少し「目標の書き方」を、書きやすいものとなるよう、表現方法を工夫したほうがいいのではないか。

次に、細かいことになるが、「施策目標11-2」(59ページ)が、「環境に配慮したまちづくりが進んでいる」となっているが、このテーマにおいては、「環境浄化」と「省エネルギー」は違うので、そのあたりをきっちり意識しながら、「それらをきちんと分けて書く」ようにする必要がある。

(今川会長)表現方法については、事務局のほうで検討を加えていただくこととする。

実施計画で考えるべき「細かい(具体的な)内容」についても事務局で整理しながら進めていきたい。基本構想・基本計画で考えるべきことは「目指すべき方向性」といったことになるので、そのあたりは意識していただきたい。では、その他の点で、何か意見等はないか。

(池内委員)本日の配布資料である「資料4-0821-02：基本構想の審議会修正案(0821見え消し)」の「資料1 市民アンケート調査結果」(34ページ)の下から2行目では、「住宅都市としての芦屋の魅力を維持し、さらに向上していく必要がある」となっているが、「資料4-0821-03：基本構想の審議会修正案(0821見え消し削除)」の同じ部分(「資料1 市民アンケート調査結果」(30ページ))では、「住宅都市としての芦屋の魅力を向上していく必要がある」となっており、「維持し、さらに」という文言が漏れている。ただ、ここにおいては、「8割の人が住み続けたいと考えており」という形でまとめているので、「さらに向上」とまでは書かなくてもいいのではないか。

あと、前回の配布資料である「資料3-0731-03：基本構想の審議会修正案(0731見え消し削除)」の29ページにおいて、「住み続けたい理由」が、平成11年、平成16年、平成20年と時系列で掲載されているが、「学校などの教育環境に恵まれている」、「文化・スポーツ施設が充実している」、「集会所などのコミュニティ施設が充実している」といった項目は、総じて割合が低い状況が続いており、このあたりについては、住んでいる人々が「魅力を感じていない」ことが読み取れる。よって、こういう項目こそ、「魅力を向上」させ

るために、基本構想の中で原因等を解明し、力を入れていくことが必要なのではないか。

(今川会長) その他に何かないか。

(事務局：米原課長) 今の指摘についてだが、まず、「住み続けたい理由」ということで、3つだけ挙げていただいていることが、影響しているかもしれない。また、第1回(6月27日)の配布資料である「資料10：市民アンケート調査結果報告書」の58ページにおいては、「移転したい理由」が掲載されているが、そこでは、「買い物や医療など日常生活に不便である」、「物価や住居費の負担が大きい」、「交通が不便である」といった項目の順に割合が高くなっているもので、例えば、「こういった点を解消し、魅力を向上させていくことが必要である」といった書き方にすれば、わかりやすいのかもしれない。

(池内委員) 続けて発言させていただきたい。前回までも議論があった「自然環境の教育」についてだが、「既に実施しているものもあり、新たな項目として追加する必要はない」という形で議論は終わっていたかと思うが、やはり、全く盛り込まないのではなく、例えば、「継続していきます」といった表現にして盛り込んでおいたほうが良いと思う。また、「学校教育」だけでなく、「親子や家族で自然を学ぶ機会が豊富にある」ことも重要であり、そのあたりについてもご検討いただきたい。

(今川会長) その他の点で、何か意見等はないか。

(姉川委員) 「具体的な施策12-2-1の中の項目(・)」(61ページ)が、「歩道設置路線のバリアフリー化を進めます」、「公園施設のバリアフリー化を進めます」、「市役所周辺のバリアフリー化について検討します」の3つになっており、ここから「歩道設置路線」と「公園施設」については、芦屋市内の全てを対象としてバリアフリー化を進めていくことが読み取れるが、「市役所周辺」については、「これから検討します」ということなのであれば、対応としては遅すぎるのではないか。

(事務局：米原課長) 実際にはもう検討に入っており「構想」もあるが、財源等も含めたいろいろな課題もあるため、最終的な「やるという結論」が出るまでは「進めます」と書きにくいところがあり、このような表現になってしまっていることをご理解いただきたい。

(今川会長) 優先順位なども考慮し、計画に基づき進めていくことになると思うので、そのあたりについては、市内部での今後の議論に託したいと思う。基本構想・基本計画においては、「方向性」、「目指す姿」といったものを示していきたいと思うので、そのあたりを議論していきたい。

(林委員) 先ほど「商業」について発言させていただいたが、追加で発言しておきたい。やはり、芦屋市においては、「日常において食べる場所」、「日々の買い物をする場所」といった部分での利便性(商業の配置)が大切になってくると思う。あとは、行政がどこまでできるかはわからないが、個性的な商業を後押し(育成)するような取組が大切であり、「商業が利便性を高めることにつながる状態」を目指すことが、芦屋市にとってはふさわしいと思う。

(田原委員) 目標12(60ページ~62ページ)について、2点申し上げておきたい。まず、「具体的な施策12-1-1の中の項目(3つめの・)」が「自転車の交通ルールとマナーについて街頭指導を行い、周知、啓発に努めます」となっているが、「自転車の交通マナーの悪化」については、個人的にも「年代や男女

に関係なく実感」しているところである。「周知，啓発」ももちろん大切だが，「警察署や交通安全協会などの関係機関との連携の強化」といった内容も，盛り込む必要があるのではないか。

次に，目標 1 2 のタイトルが「交通マナーと思いやりがまちに行き渡り，市内が移動しやすくなっている」となっているが，その中の「施策目標 1 2 - 1，2，3」を通じて，「安全・安心」という概念が共通したものであるとして読み取れるので，目標 1 2 のタイトルの中にも，この「安全・安心」という言葉を，表現として盛り込んでもいいのではないか。

(今川会長) その他の点で何かないか。

(糸川委員) 「言葉の定義」について発言しておきたい。「施策目標 1 2 - 2」(61 ページ)に「バリアフリー化」という言葉があるが，これは「ユニバーサルデザイン」という表現と整理しておいたほうがいいのではないか。第 3 次総合計画も含め，流れとしては「バリアフリー化」から「ユニバーサルデザイン」へと表現が変わってきているという認識があるので，「バリアフリー化」というと，少し「古い表現」というイメージを持ってしまう。

(今川会長) 表現については，検討していただきたい。その他の点で何か意見等はないか。

(安田副会長) 数点発言させていただきたい。まず，基本構想，基本計画，実施計画のそれぞれに書くことはきちり整理して(分けて)書く必要がある。その上で，目標ごとにリード文があるが，そこに「これまでの取組」を簡潔に書き，さらに「今後どうするのか」を併せて書いていく必要があると思う。先ほど指摘があった「ユニバーサルデザイン」などについては，基本構想に入ってくるレベルのものなのかもしれない。

各論としては，「庭園都市」のトーンが低いように感じた。「目標 1 0」の中に入ってくるのだろうが，もう少し「理念を示す」必要があると思うし，今のままでは「読んでいてもったいない」と感じる。

本日の配布資料である「資料 4-0821-03 : 基本構想の審議会修正案(0821 見え消し削除)」の 4 ページには「1 - 3 芦屋の状況」が書かれており，以前は「変わりゆく芦屋」という見出しで書かれていたと思うが，「変わらぬ芦屋」，「進化する芦屋」という考え方も重要であると思う。「人々の芦屋の魅力に対する理解，愛着」といったものは「変わらぬもの」としてきちと謳って堅持していく必要がある。

次に，「市民参画・協働」についてだが，これは「お題目」として掲げるのではなく，「どうやって進化させていくのか」を書くことによって「今回(第 4 次総合計画)の大きな目玉」になると思う。第 3 次総合計画の時には，「震災から学んだこと」を議論し反映させていったが，今回(第 4 次総合計画)においては，それは「安全・安心」の分野に入ってさえいけばいいというものでもないと思う。「市民参画・協働」の重要性を考えた時に，財政状況等も厳しいという背景がある中，「市民にも負担をお願いしていこう」という土壌は，震災を経験した中から生み出されてきたはずであり，そういうことを普段から意識しておくことが大切である。そういった意味で，前期基本計画の「施策目標」ごとに設けられている「3 市民に望むこと」の書き方が重要であり，「共に目指そう」という意識で臨み，「こういう形でやっていきたい」ということに触れた内容にしておく必要がある。市民の側においても，「地域を自立

的に運営していく」という気構えが重要であり、それを「最終到達点（理念）」として謳っておくことが求められる。震災を乗り越えてきたあの経験をこれからのまちづくりにも引き続き活かしていき、発展していくことが大切である。

あと、先ほども指摘があったかと思うが、「具体的な施策」が書きづらい。「基本的な考え方を書く」ということになるかとは思いますが、「アイデアに関する（具体的な）こと」についても、書ける範囲で、（補足説明という意味合いで）例示的に盛り込むこともできると思う。そして、盛り込みきれない部分については、「実施計画のほうで検討していく」という整理で構わないと思う。

（小浦委員）「施策目標 13 - 1 良質なすまいづくりが進んでいる」（63ページ）が、現在「都市機能（目標 13）」の中に入っているが、この「位置付け」が気になっている。芦屋の場合は、庭園都市の考え方も含めて、「目標 10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している」の「まちなみづくり」に入っていたほうが、「すまいの持つ役割」として、しっくりくるのではないか。そうすると、目標 13 の「関連する計画等」に「都市計画マスタープラン」が入っていることにも違和感があり、これも「庭園都市」とセットにしたほうが良いと思う。「考え方の組み合わせ」によって変わってくるのだと思うが、「芦屋の考え方に応じた組み合わせ」にする必要がある。

あと、これは質問になるが、「公共施設等のメンテナンス」が、現在広く問題になってきている。芦屋の場合は、震災の影響で一部入れ替わって（更新されて）いるところもあると思うが、やはり問題になっているのか。

（事務局：米原課長）「公共施設等の老朽化」はかなりある。「長寿命化するもの」、「更新（建替え）するもの」などを含め、建物（基盤的なもの）について、「何かからやっていくのか」を整理するための、「優先順位づけの計画づくり」の作業を、今まさに進めているところである。

（小浦委員）そういうことについては、まさに目標 13（都市機能）の中で、生活基盤を支えるために、優先順位に基づきながらやっていくことが求められているのではないか。

（事務局：米原課長）そういった内容については、「具体的な施策 13 - 2 - 1 都市機能の整備・維持管理を適切に行います」（64ページ）の中に盛り込んでいるつもりではあるが、行政の立場とすれば、このあたりの「生活基盤を支えるための取組」を、もう少し大きく取り上げて書きたいという思いはある。

（小浦委員）住宅都市にとっては、とても重要なことであると思う。「目標のタイトル」はいいと思うので、あとは、先ほどの「すまいづくり」の内容にしても、「組み合わせの整理」をもう少し加えてほうがいいのではないか。

（安田委員）「都市機能」という考え方で整理すると、「建設、維持、管理」という部分が入ってくるということになると思う。「マンションの管理の問題」については、相談の件数自体も増加傾向にあり、今後、大きな問題になってくるという実感がある。

（小浦委員）そうであれば、目標 13 においては、もう少し「メンテナンス」に関することを前面に出したほうがいいのかもしい。

（今川会長）たくさんの指摘をいただいたが、「前期基本計画で書くべきこと、実施計画で書くべきこと」といった部分については、整理が必要なのかもしれない。また、「課題認識などのリード文に現況についての記載がないこと」について

も、検討を加えたほうがいいのかもしいない。その他、いろいろと本日の審議の中で発言をいただいたが、もし、漏れ等がある場合は、事務局まで、メールやFAXなどで提出することとする。では、次の議題（その他について）に移りたいが、事務局から何かあるか。

(4) 議題 : その他について

(事務局：米原課長) 次回(第5回)は、8月23日(月)の19時から、本日と同じ場所(市役所南館4階大会議室)で開催する。審議の対象としては、前期基本計画(第2章)の予定となっている。

本日の会議録については、作成できしだいメールまたは郵便でお送りし、一定期間を設け、全員に確認していただく。その後、署名委員お二人に、順次署名をいただき、ホームページなどで公開していく。今回の署名委員については、50音順の続きにより、大橋委員と小田委員にお願いすることとする。

4 閉会

(今川会長) 以上をもって、第4回総合計画審議会を閉会する。

以 上